

令和4年度自殺対策計画進捗状況一覧（9月末現在）

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策1 庁内・地域での連携	1-①	21	「栗東市自殺対策推進協議会(仮称)」の設置	保健、医療、福祉、職域、教育等の関係機関や団体で構成される「栗東市自殺対策推進協議会」を設置し、自殺対策に係る計画の協議や承認、計画の進捗状況の検証等を行います。	障がい福祉課	令和5年1月に開催に向けて準備をしている。	年1回	2			令和5年1月に栗東市自殺対策推進協議会(仮称)を開催する。
		1-②	21	「栗東市自殺対策連絡会」の開催	庁内の部署が連携し、全庁的に総合的かつ効果的な対策を推進するため、各分野を横断した構成員による自殺対策の庁内連絡会を開催します。	障がい福祉課	令和4年7月に自殺対策連絡会を開催し、各課担当者と自殺対策の状況の共有と意見交換を行った。	年1回	4			また職員向けのゲートキーパー研修については検討している。
		2-①	21	庁内での連携による支援の推進	相談事業や様々な調査を通じ、支援が必要な人を見逃さないようにし、庁内すべての課で連携しながら支援を実施します。	全課	自殺対策連絡会にて相談窓口が記載されたチラシを全職員に配布し、自殺予防のための啓発を行った。(障がい福祉課) 内容に応じて関係機関と連携を図り、必要な支援を行った。(長寿福祉課)					相談窓口の周知や研修会の実施など啓発に努めていく。(障がい福祉課) 関係機関と密に連携を行い、必要な支援を引き続き行っていく必要がある。(長寿福祉課)
		2-②	21	地域の連携による支援の推進	子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。	障がい福祉課	湖南地域サービス調整会議進路部会、作業部会での実態調査などでニーズや課題の把握を行った。必要な人への新設のグループホームの情報提供などを行った。 ひまわりの会(重症心身障がい児者の親の会)との懇談会を行った。	随時	3			今後不足することが予測される重心通所施設の整備に向けた調査や協議を広域で行う。
		2-②	21	地域の連携による支援の推進	子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。	長寿福祉課	協力事業者 22事業者 店舗に出向くことが難しく買い物などでお困りの人を支援することを目的に、日常的な食料品や生活雑貨の宅配サービスや訪問による援助などを行っている業者の一覧をホームページに掲載し、広報2月号折込チラシとして配布予定。	協力業者30社	3			今年度は広報に協力業者を募る記事を掲載した。次年度からも続けていきたい。
		2-②	21	地域の連携による支援の推進	子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。	子育て応援課	・8月はコロナの感染拡大に伴い 児童館の活動を一部中止しましたが、感染予防対策を徹底し、開館しました。また、各児童館を巡るスタンプラリーを開催し、それぞれの地域性を知り、より身近に感じていただく取り組みができました。	9館	3			各小学校区に1館ある施設を、より多くの方々に利用していただくため、平日休館の有効活用を考えていく必要があります。
		2-②	21	地域の連携による支援の推進	子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。	社会福祉課	民生児童委員の協力を得ながら、地域住民に寄り添いながら実態把握に努めています。					民生委員児童委員の地域での相談等の活動により、適切な福祉サービス利用に繋げていきます。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策1 庁内・地域での連携	2-③	21	地域振興協議会等との連携による地域福祉活動の推進	地域振興協議会等と連携し、小学校区単位での地域の課題に対する取組を推進します。	自治振興課	地域振興協議会等の地域コミュニティ団体に対して、補助金交付を通じて住民交流活動への支援を行っている。					コロナ禍により停滞している地域福祉活動について、地域振興協議会等の地域コミュニティ団体に対して、引き続き住民交流活動への支援を行っていく。
					地域振興協議会等と連携し、小学校区単位での地域の課題に対する取組を推進します。	社会福祉課	各学区民生委員協議会において毎月定例会議を開催し、様々な課題について連携を図っています。	月1回	4			各学区民生委員協議会で地域での様々な課題について委員同士で協議し、情報共有を図ります。
		2-④	21	CSWや地域包括支援センターとの連携による支援の推進	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)や地域包括支援センターと連携し、地域の課題に対する取組を推進します。	社会福祉課	中学校区ごとに1名のCSWを配置し、地域の支えあいの仕組みづくりを支援しています。					CSWと連携して地域での情報把握につとめ、適切な支援に繋げていきます。
		2-④	21	CSWや地域包括支援センターとの連携による支援の推進	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)や地域包括支援センターと連携し、地域の課題に対する取組を推進します。	長寿福祉課	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)と連携して、地域の支えあいの仕組みづくりの支援を行った。					地域住民の行いたいことが実現できるような支援を引き続き行っていく必要がある。
		2-⑤	21	市民と行政の協働の推進	自殺対策について、市民・NPO団体と行政が協働することで効果や効率性が高まる事業を検討し、推進します。	全課 いのちの電話等	チラシ等の設置やFacebookで相談窓口等を啓発した。	随時	3		3	市広報等を利用し、相談窓口の周知を行い、自殺予防のための啓発を進めていく。
	施策2 自殺対策の人材育成	1-①	22	市役所職員に対する研修の開催	庁内の窓口業務や相談、徴収業務等の際に、自殺のサインに気づくことができるよう、管理職をはじめ、全庁的に自殺対策を推進していく意識を高めるため、研修を開催します。	総務課ほか	メンタルヘルス研修を7月に実施し、課長補佐級の職員47名が受講。	年1回	4			
		1-②	22	防犯組織への普及啓発	防犯組織に気づき役やつなぎ役としての役割を担ってもらえるよう、自殺対策に関連する資料の配布や啓発を行います。	危機管理課	自殺予防のためのチラシを窓口に設置し、啓発を行う。	自殺対策強化月間(3月)にはチラシを配布し、啓発を行う。	4		3	ウイズコロナの社会の中で感染対策を行い、啓発活動の実施を図る。
		1-③	22	職員に対するメンタルヘルス研修の実施	メンタル不全の兆候のある職員に対して相談窓口の開設、またメンタルヘルス研修を毎年階層別に実施することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとします。	総務課	メンタルが不調な職員への対応は、産業カウンセラーとの業務委託により相談窓口を設置。相談者は1名。メンタルヘルス研修を実施し、課長補佐級の職員47名が受講。	相談窓口を月1回、定期的に設置。その他、随時相談あり。階層別に研修を実施。	4			
		1-④	22	関係団体に対する研修・啓発の実施	健康推進員、民生委員・児童委員等に、自殺のサインの気づき役やつなぎ役としての役割を担ってもらえるよう、自殺対策に関連する研修の開催や資料の配布及び啓発を実施します。	障がい福祉課	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、地域の関係者との会議などは積極的に行っていない。		1		1	今後の出前講座などを利用するなど、様々な機会を通じて自殺予防に関する情報を発信していきたい。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策3 市民に対する啓発と周知	1-①	23	リーフレットの配布	相談窓口一覧を示したリーフレットを配布し、自殺予防と早期発見の啓発を行います。	障がい福祉課	県が作成したリーフレットを窓口 to 各窓口で設置した。	随時				継続して実施していく。 また令和5年3月に自殺予防に関する啓発(表)と相談窓口一覧(裏)のチラシ全戸配布等を検討している
		1-②	23	広報媒体を活用した啓発の実施	市の広報「りっとう」やホームページにて、自殺予防週間(9月10日～16日)・自殺対策強化月間(3月)及びいのちの日(12月1日)等に併せ、自殺対策の情報や相談窓口を掲載し、施策の周知や理解促進を図ります。	障がい福祉課	県LINE相談窓口開設の案内、9月自殺予防週間の啓発記事をFacebookに掲載。関係課窓口への啓発依頼を行った。	随時	3			3月自殺対策強化月間に広報折込みチラシとして、相談窓口一覧を更新し、全戸配布予定。HPの情報の更新する。
		2-①	23	「こころの健康づくり研修会」の実施	うつ病をはじめとするこころの病気の予防、ストレスへの対処法、早期発見、早期治療や対応についてのこころの健康づくり研修会を開催し、こころの健康づくりに関する啓発を実施します。	健康増進課	令和4年度は12月14日に健康推進員対象に研修実施(年1回開催)	年1回	4			令和5年度は商工観光労政課を対象に実施予定
		2-②	23	文化祭・ふれあい交流活動を通じた普及啓発	文化祭等ふれあい交流活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりを推進することで、市民一人ひとりが、いのちや人権の大切さを学び、自殺対策への理解を深めます。	人権政策課	大宝西ふれあい解放文化祭・じんけん広場ふれあい文化祭ともに規模縮小ではあったものの、実施され、両事業に職員が参加した。またパネル展示を用いた啓発を併せて行った。	事業への参加	4			今後も継続して、会場でのパネル展示、啓発チラシ、啓発品の配布の他、職員が実行委員として事業支援を行う。また、関係団体への参加の呼びかけを行う。
		2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	学校教育課	年4回開催(4月・7月・11月・2月)	年4回	3	発達段階に応じた取り組んだ。	4	就学前、小学校、中学校・県立高等学校の各部会で、発達段階に応じて狙いをもった取り組む。
		2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	人権教育課	人権啓発リーダー講座、じんけんセミナー栗東、人権文化事業、「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」、栗東市人権教育地域ネット事業「中学校区合同人権・同和教育全体研修会」の実施	住民の1%以上の参加	4	アンケート回答者の70%が「よかった」	5	様々な人権課題について啓発の機会を用意し、地域において主体的に人権の学びを深めていただくことができた。しかし参加者の固定化が見られ、さらに参加を呼びかけていく必要がある。
		2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	人権政策課	さまざまな人権課題についての学びの場となるよう実施している講演会(7月)は、昨年度は配信講演となったが、感染対策を行った上で、ホール会場で実施した。 9月の同和問題啓発強調月間についても、昨年度は中止となったが、感染対策を行った上で実施した。 人権擁護委員会と協力して取り組んでいる市内小学校・園での人権教室、小学校2校で実施している人権の花運動は、計画通り実施中である。	市内全学区	4			今年度実施のじんけんセミナー栗東に引き続き、今後も関係課と共催事業として実施予定。 人権啓発紙発行事業に関しても講演会事業と同様に、継続的な啓発事業として実施予定(年1回) 人権教室も引き続き実施し、園が新設された場合などは、新たな実施対象として追加する。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策3 市民に対する啓発と周知	2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	商工観光労政課	・事業所内研修で活用可能な視聴覚資料(DVD、展示パネル)の貸出しや、企業訪問時に人権啓発冊子貸出等の周知を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年実施している事業所向け研修会は未実施。	年1回	100%	－	－	事業所に対し、幅広い人権・同和問題への取り組みを啓発した。多くの事業所で研修等の取り組みが実施されるよう、継続的な働きかけが必要です。
		2-③	23	人権・同和教育啓発の推進	「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域における人権・同和教育と啓発活動に取り組みます。	幼児保育課	幼児保育課において園の職員を対象に人権・同和研修を実施した。園においても職員と保護者を対象に人権兼研修や啓発紙発行を実施した。	年間6回	3			職員人権・同和研修をしたことが日常の人権・同和保育としっかり繋がりが根付いていくように研修を重ねていく。各園においても誰もが生きやすい社会を目指し、日常の当たり前に目を向けて、様々な人権課題について語り合うことが今後必要である。
		2-④	24	男女共同参画社会の推進における普及啓発	男女共同参画に関する講演会やセミナー、ドメスティックバイオレンスの相談対応等において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。	自治振興課	自殺予防やDV、性犯罪・性暴力についてさらに周知し、啓発の実施を継続している。					窓口やセミナー開催時、生理用品の配布時等に相談窓口の案内チラシを配布し、啓発をしていく。
		2-④	24	男女共同参画社会の推進における普及啓発	男女共同参画に関する講演会やセミナー、ドメスティックバイオレンスの相談対応等において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。において、自殺対策に関連する資料の配布、支援機関の情報提供に努めます。	子育て応援課	DVの相談対応等において、必要に応じ、DV防止啓発資料と共に自殺対策に関連する資料を配布しました。	全DV相談者への啓発	4	安心してもらえる相談対応	3	表情等から自殺の可能性が考えられる相談者には、必要に応じ関係部署と連携するなどの対応と併せ、対応者自身の資質向上を図る必要があります。
		2-⑤	24	交通安全運動の普及徹底	交通安全教室や研修で自殺対策に関するリーフレットを配布することで、支援機関等に関する情報を周知します。	交通政策課	交通安全教室を開催した。	-	4	-	4	引き続き、交通安全意識の高揚に努める必要があります。
		2-⑥	24	福祉医療費助成制度の周知	制度についての周知を図り、対象者を受給へとつなぐことで、病院受診時の自己負担を軽減し、生活の安定につなげます。窓口対応の中で、医療費や病気のことを相談があれば関係機関を紹介します。	保険年金課	市広報誌4月、7月、8月号及び市ホームページに福祉医療制度について掲載を行った。転入者へも配布している「福祉医療のしおり」に精神科通院医療について記載を追加した。	広報誌の掲載年4回	3	「福祉医療のしおり」の修正	4	1月広報に福祉医療制度(子ども医療)について掲載予定。
		1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	ひだまりの家	市広報誌4月、7月、8月号及び市ホームページに福祉医療制度について掲載を行った。転入者へも配布している「福祉医療のしおり」に精神科通院医療について記載を追加した。	広報誌の掲載年4回	3	「福祉医療のしおり」の修正	4	1月広報に福祉医療制度(子ども医療)について掲載予定。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策3 市民に対する啓発と周知	1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	長寿福祉課	地域の拠点となるつどいの場を運営する通所介護事業所等に補助を行った。	集い場を運営する事業所5	3			事業所主体で行う集い場に認知症カフェもある。認知症になっても住みやすい地域づくりを推進するため、認知症カフェ補助事業に統合する。
		1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	子育て応援課	つどいの広場等を通して、子育て世代の孤立を防ぎ、子育てへの楽しさを親子同士で共有できる取り組みを行いました。	各種講座の申込定員充足	3	アンケートによる意見聴取	4	民間団体とも連携し、各種事業等を通してつながりの場を継続的に創出する必要があります。
		1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	幼児保育課	コロナ禍前のような交流は難しいが戸外での自然体験など感染対策をしながら世代間交流を実施した。		2			新型コロナウイルス感染対策をしながら、世代間交流の実施を継続する。
		1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	学校教育課	子どもに居場所を提供する団体との連携協力を推進し、団体間のネットワークの構築を行う。	年1回	3	特定の居場所との連携にとどまった	3	市スクールソーシャルワーカー、市内居場所と連携し、生徒の切れ目ない支援をすすめる。
	施策4 生きることの支援	1-①	25	ふれあいの場づくり	身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	生涯学習課	各コミュニティセンターや児童館などを会場に講座を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止しました。	・はつらつ教養大学…年5回(9学区) ・社会教育重点事業…29回 ・生涯学習のまちづくり講座…2回	53%	受講者アンケートで「概ね満足」以上と回答した人の割合80%以上	90%	感染症対策を行いながら実施を継続
		1-②	25	障がいのある人に対する理解の促進	障がいのある人や障がいに対する理解の推進や交流の機会の充実により、障がいのある人と社会のつながりを強くし、障がいのある人を孤立させない環境をつくります。	障がい福祉課	3年ぶりのレクリエーションスポーツ大会は雨で中止となったが、代わりに8・9月に交流イベントを新型コロナウイルス感染症拡大の影響により縮小として行った。					今後も新型コロナ感染症対策を行いながら実施していく。また他の交流やお互いの理解を深める方法については検討が必要。
		2-①	25	人権いろいろ相談の実施	人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を通じ、人権に関わる悩みや不安を和らげます。	人権政策課	4月と1月を除いた年10回で人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を実施している。9月末時点で5回実施し、3件の相談を受けた。	年10回	4			4月と1月を除いた年10回で人権擁護委員による「人権いろいろ相談」の実施を継続予定。 人権いろいろ相談と併せて、電話やインターネットを用いて相談が可能な関係機関の相談窓口の周知にも継続して努めていく。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策4 生きる ことの 支援	2-②	25	疾病の予防	けん診の受診を促進し、生活習慣病やがん(大腸、胃、肺、子宮、乳)を早期発見することで、早期治療につながり重症化を予防するとともに、自身の健康管理につなげます	健康増進課	大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃内視鏡検査)検診・肝炎ウイルス検査・メタボ予防健診・結核検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査を委託医療機関で実施予定。 協会けんぽによる集団特定健診と同会場にてがん検診(大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃部エックス線)・肺がん検診)を2回実施した。 集団健診については、8回実施済。	大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん(胃内視鏡検査)検診・肝炎ウイルス検査・メタボ予防健診・結核検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査を委託医療機関で実施。 集団健診は、年13回実施。協会けんぽの集団特定健診同日に5がん検診を実施。	70%			けん診実施期間中(乳・子宮頸がん検診R5年3月、胃・肺集団検診12月まで、それ以外は令和5年2月末まで)継続実施
		2-②	25	疾病の予防	けん診の受診を促進し、生活習慣病やがん(大腸、胃、肺、子宮、乳)を早期発見することで、早期治療につながり重症化を予防するとともに、自身の健康管理につなげます	保険年金課	疾病の早期発見・早期治療と重症化予防のため、国民健康保険被保険者に特定健康診査を実施した。(受診率9.5%)	受診率 56.2%	2	早期受診促進事業の実施	2	さらなる受診率向上のため、早期受診事業を展開する。また、集団健診において新たに胃がん・子宮がん・乳がんの検診を可能とし、受診機会の拡大に努める。 早期委受診促進事業として、9月末日までに受診した被保険者にインセンティブを付与(R5.3送付)
		2-③	25	障がいのある人の地域生活の基盤づくり	相談等の各種支援を通じ、障がいのある人の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげます。	障がい福祉課	相談支援の中で適切な支援先につないだり、また専門的な相談支援が必要な場合は、専門機関への相談し、アドバイスを受けるなど適切な支援を受けられるように努めた。	随時	3			今後必要に応じて他課や保健所、医療機関などと連携していく。
		2-④	25	障がいのある人の就労支援	就労支援を通じて、仕事以外の問題にも気づき、必要に応じて適切な支援先につなげます。	障がい福祉課	就労支援を通じて、経済的な困窮や発達障がいなどの課題に対して、専門機関につなぐなど支援者の中で役割を分担して対応した。	随時	3			今後必要に応じて他課やハローワーク等と連携していく。
		2-⑤	25	保険制度の適正な運営	税務課と連携を図り、資格者証対象者についても必要な医療が受けられるように健康的な生活の基盤の安定につなげます。	保険年金課	資格証明書発送時に税務課と連携し、被保険者個々の状況把握とともに折衝の機会の確保に努めました。 資格証交付世帯数26(R3)→29(R4) 特別の事情に関する届出数13、弁明書提出件数12(86人中)	前年度中の資格証明書の解消率 60%	2	特別の事情に関する届の送付 100%	4	実施を継続
		2-⑥	26	良質な住宅の維持・提供	生活困窮や低収入等の課題を抱える住宅困窮者に対し、公営住宅等を住宅セーフティネットとし、居住環境を提供します。	住宅課	・市営住宅の6月定期募集において、14室募集し、5室の入居対応をしました。11月募集では、12室(内、6月に募集した9室を含む)の募集を図ります。					・特定の部屋に募集が集中する傾向にあることから、相手の希望にも依りますが、なるべく分散するように努めます。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策4 生きることの支援	2-⑦	26	住宅対策の推進	耐震基準を満たさない住宅は、地震等による倒壊の危険性が高く、再建に伴う多額の費用や家族を失うことによる喪失感から自殺リスクが高まるため、住宅の耐震性の確保を通じて、自殺リスクの予防を進めます。	住宅課	・図書館でのパネル展示や出前講座の実施、ショッピングセンターでのブース出展を実施し、耐震対策について啓発しました。 ・木造住宅無料耐震診断1件・補強案作成1件の実施を通じて、耐震補強の方法や工事費概算額、補助金の概要を住宅所有者に具体的にお知らせしました。					・効果的な啓発を実施する必要があります。 ・多様な方法で啓発を実施するとともに、補助事業を継続して実施します。
		2-⑧	26	防犯環境の整備	犯罪に巻き込まれた被害者、加害者とその家族は、事件後自殺のリスクが高くなると考えられるため、防犯環境の整備を通じて、犯罪を予防することで、自殺リスクの軽減に努めます。	危機管理課	犯罪を予防し、自殺リスクを軽減するため、防犯灯や防犯カメラの整備に努める。	防犯灯切れがあれば随時修繕依頼をしたり補助金支給手続きを行う。	4	防犯環境の整備を徹底し、地域の安全確保ができた。	4	防犯環境の整備を徹底し、犯罪を減らし、自殺リスクを軽減させる。
		2-⑨	26	消費生活に関する相談	消費生活に関する相談をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援を展開します。	自治振興課	自殺対策のため連携が必要な相談はなかった。					必要に応じて、専門相談機関を案内するなど自殺対策に関連する支援をしていく。
		2-⑩	26	住環境のトラブルに関する相談	自殺に至る背景には、近隣関係の悩みやトラブルが関与している場合や、悪臭や騒音等の住環境に関するトラブルの背景に精神疾患の悪化が絡んでいる場合も少なくないため、公害や環境に関する市民からの苦情相談を通じ、自殺リスクの早期発見・対応に努めます。	環境政策課	公害や生活環境に関する苦情・相談に際し、相談者の行動・言動を通して自殺リスクの有無や可能性がないか配慮した。	相談時において常に配慮する。	4			実施を継続
		2-⑪	26	外国人住民への支援	外国人住民への支援をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援を展開します。	自治振興課	自殺対策のため連携が必要な相談はなかった。					必要に応じて、専門相談機関を案内するなど自殺対策に関連する支援をしていく。
		2-⑫	26	適正な課税・納税相談の実施	期限内に税金の納付がない納税者は、生活面で深刻な問題を抱えている等、困難な状況にある可能性が高いため、納税相談を「生きることの包括的な支援」の1つとして、様々な支援につなげられるよう対応に努めます。	税務課	総合相談を年4回実施を予定のうち2回実施。納税相談を行う中で、相談者に応じた支援につながるよう取り組んでいる。	総合相談 年4回実施	3	総合相談実施	3	生活面で深刻な問題を抱えるなどの困難が税滞納の原因となっている納税者について、納税相談、生活困窮、多重債務、就労支援等の生活課題解消のため支援担当課へつなぐことを継続する。
		2-⑬	26	効率的な総合窓口業務の実施	戸籍・住民登録(DV等支援措置)の際に本人の話に傾聴することで、問題の早期発見・早期対応につなげます。また、相談先を迷っている人の主訴を的確に判断した上で、相談部署に案内します。	総合窓口課	DV等支援措置対象者約160人の相談等に際し、必要な部署と連携を図っています。	DV等支援措置対象者約160人	4	—	—	新規の支援措置対象者についても同様に、関係機関へ案内できる体制を継続する。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
市民全般に関わる施策	施策4 生きる ことの 支援	3-①	27	湖南いのちサポート 相談事業との連携による自殺未遂者支援の充実	自殺企図により救急搬送された患者及びその家族を対象に、同意に基づき、草津保健所と市等が連携して相談支援を行う等積極的に介入することで、再び自殺を図ることを防止するとともに、その家族の辛さを傾聴してこころの負担の軽減に努めます。また、市内の支援者と未遂者支援のあり方について検討を行います。	草津保健所 障がい福祉課	自殺企図があり、同意の得られたケースについて草津保健所と連携し、訪問や面談等の対応した。 また関係機関と連携し、再企図防止に努めた。	随時	3			引き続き保健所から連絡のあった対象者について、相談対応や関係者との連携を行う。
		3-②	27	自殺未遂者の再企図 防止に向けた支援	医療機関等から適切な相談支援機関につないでいくよう支援し、自殺の再企図防止に努めます。	草津保健所 障がい福祉課ほか	自殺念慮の強いケースの情報提供があり、各相談機関等に連携して防止に努めた。	随時	3			相談があったケースについて適宜関係機関と連携して見守り、支援していく。
		3-③	27	遺族への支援	消防署や関係機関からの連絡を受け、庁内関係課や関係機関と連携して、自死遺族の思いや要望により、自死遺族への情報提供等を行います。	滋賀県立精神医療センター 障がい福祉課ほか						
ライフステージ別施策	子ども・若者に関する施策	1-①	28	母子保健の推進	・各種事業を通じて本人や家族の状態を把握し、必要に応じて関係機関と連携を図り、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援します。	健康増進課	母子健康手帳交付時から保健師、助産師による面談を実施し、こんにちは赤ちゃん訪問、また各乳幼児健康診査、訪問指導等を行い、必要に応じて医療機関や、家庭児童相談室、発達支援課等と連携を図り支援を行った。					継続実施
		2-①	29	ひとり親家庭への相談業務	・ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のぞみ会への支援、民生委員・児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭への相談体制の充実を図ります。 ・母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の自立に向け、相談や就職の情報提供等を行います。	子育て応援課	ひとり親家庭福祉推進員と日頃から連携を図り、ひとり親家庭の母子福祉施策利用に繋げることができました。その他、母子・父子自立支援員により、ひとり親の様々な悩みを傾聴し、支援に繋げました。	全相談者への対応	4			相談経緯や、離職原因を見ていく中で、必要機関に繋げる必要が判るなど、第三者の目が入ることなどで他の要因が判ることも多いので、相談者一人ひとりの状況に応じ、必要な支援に繋げる必要があります。
		2-②	29	図書館の利用促進	・読書を通じて生きる喜びに出会えるような資料を収集、提供します。 ・学校に行きづらいと思っている子ども達にとって、図書館が「安心して過ごせる居場所」となるよう、図書館機能の充実、利用促進に努めます。	図書館	・多様な資料の収集・提供を行った。 ・図書館が子どもたちにとって親しみやすい場所になるよう、季節にあわせた展示や装飾を実施した。					利用の促進につながっている。資料の収集・提供、環境整備を継続する。
		2-③	29	家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺や自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。	学校教育課	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会のなかで、自殺リスクの発見、対応のための研修を実施する					生徒指導主事会、児童生徒支援主任会の会議において、担当者に周知する。
		2-④	29	親子のふれあい、親同士のつながりの促進	親子のふれあい、親同士のつながりのため、各コミュニティセンターを会場に社会教育重点分野事業の「子育て」をテーマに講座を開催します。	生涯学習課	当初計画では17回開催する予定でしたが、新型コロナの影響で、2回中止しました。実施したものについても、定員を半分ににするなどの対策を講じ実施しました。					感染症対策を行いながら実施を継続

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	子ども・ 若者に関する 施策	2-⑤	29	地域子育ての支援	子育てに伴う過度な負担による自殺リスクの軽減を図るため、保護者が集い交流できる場を設け、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応に努めます	幼児保育課	園において日々の送迎時や保護者懇談会、個別懇談会において子育てに関する話しをする中で、保護者の困り感を知り、それぞれにあった支援に繋がった。		4			個別の相談においては、必要に応じて、関係機関に繋ぐことができるよう各課との連携が必要である。また、保護者との信頼関係を深めながら、今後も保護者の様々な悩みを出せるようにしていく。
		2-⑤	29	地域子育ての支援	子育てに伴う過度な負担による自殺リスクの軽減を図るため、保護者が集い交流できる場を設け、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応に努めます	子育て応援課	子育て相談員が各児童館を巡回して相談に乗るほか、自ら支援を求められたいが、支援が必要な保護者を察知し、寄り添い支援に繋がっています。	9館	4			相談員が各児童館に巡回する他、電話での相談や日々の会話から危険性を感じることもあります。職員の気づきが重要になるため、相談員や主任など、職員の質を高めていく必要があります。
		3-①	29	いのちの大切さを学ぶ教育	幼少期から相談することの大切さを理解し、悩みやストレスに対処できるようになるための学習を推進していきます	学校教育課	各小中学校の生徒指導推進計画のなかで位置づけ実施する					各校で計画に基づいて実施していた。
		3-②	29	学校や地域における学習機会の充実	家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺や自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。	学校教育課	生徒指導主事会、児童生徒支援主任会のなかで、自殺リスクの発見、対応のための研修を実施する					生徒指導主事会、児童生徒支援主任会の会議において、担当者に周知し、各校で広めてもらうように依頼する。
		3-③	30	青少年の非行防止	少年補導委員による街頭補導活動、青少年育成市民会議による愛のパトロール・愛の声かけや子ども110番の家事業への支援を行います。	生涯学習課	・少年補導委員による街頭補導は、各学区ごとに月1回実施し、青少年への声掛けを行いました。 ・「愛のパトロール研修会」は47人が参加しました。各地域で実施される「愛のパトロール」は19団体、89回、延べ306人の参加がありました。					・実施を継続 ・子ども110番の旗は、10月末に910枚作成し、各コミセンを通じて地域振興協議会へ配布予定です。
		3-④	30	青少年の健全育成	青少年健全育成のため、社会を明るくする運動の推進、青少年育成市民会議事業の展開、少年センターによる街頭補導活動を実施します。	生涯学習課	・社会を明るくする運動は7月1日に街頭啓発を実施し、愛の募金運動、各団体への助成活動、啓発物品の配布を行いました。 ・青少年育成市民会議は愛のパトロール研修会、中学生広場、愛のパトロール、ミニ会議、白ポストの回収、子ども110番通報訓練の支援を行いました。 ・少年センターが主催する通常街頭補導は、少年補導委員や小中学校教員の参加協力のもと、今年度9月末で15回実施し、延べ90人が出動しました。					実施を継続
		3-④	30	青少年の健全育成	自然体験学習センターにて、自然の中で集団生活と宿泊研修を通じて心豊かで明るくたくましい青少年の育成を図ります。	生涯学習課	前年度と同様で新型コロナの影響で、施設利用者は1,672人、売り上げは2,924千円と新型コロナ以前からは大幅な減少となりました。					実施を継続

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	子ども・ 若者に関 する施策	3-⑤	30	児童生徒支援室設置 事業	不登校を含め課題を抱えた児童生徒は、本人自身のみならず、その家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性もあります。そうしたリスクに対して、児童生徒の家庭の状況にも配慮した上でスクールカウンセラーや専門相談員と連携し、問題解決につなげます。	学校教育課	児童生徒支援室における相談、支援教室を通して、子どもと保護者を支援するとともに、巡回SCを派遣し、悩み等の相談に応じ、助言や援助を行い自殺リスクの低減を図る。					児童生徒支援室と連携し、子ども・保護者支援に取り組む。
		3-⑥	30	学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備	心身の問題を抱える生徒や保護者と関わる機会が多い養護教諭等に対し、子どものこころの健康に関する研修を行います。	学校教育課	児童生徒支援主任会のなかで、子どもの心のケアに関する研修を行う。					教職員のスキル向上をはかる。
		3-⑦	30	放課後子ども教室	小学校の体育館やコミュニティセンター等を活用し、地域の多様な人々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等に取り組みます。	生涯学習課	5小学校区(葉山東、治田西、治田東、治田、大宝東)で開催回数25回、子どもの参加者数延べ618人、スタッフ参加者数延べ205人で実施しました。					未実施の1小学校区で臨時的に実施予定(放課後子ども教室のアピール)
		3-⑧	30	児童館の運営	放課後の居場所として、子ども達に健全な遊びの場や機会を提供します。また、長期休暇中において活動を行い、仲間づくりを通じ社会性・創造性・思いやりのこころを育みます。	子育て応援課	今年度は、8月に夏休みスタンプラリーを行うなど、児童館を身近に感じてもらう企画を行いました。また長期休暇を活用し、小学生事業に取り組みしました。長期休暇の前には、コミセンだよりや学校での案内文の配布も行いました。	9館	3			小学生事業の回数や内容の見直しを行います。また、館のおもちゃやそれを使った遊び方などを知らせ、居心地のよい雰囲気づくりに努めます。
		3-⑨	30	学校、保育園等における食育の推進	・食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する人には、日常生活上の困難を抱えていることがあるため、本人や家族等と対面で対応する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図ります。 ・乳幼児期からの健康な心身の育成の啓発と推進に努めます。	学校教育課	・定期教育相談や日頃の児童生徒観察から把握できる課題について、学期末懇談等の機会を設けて、保護者にフィードバックし、解決に向けて相談する。 ・保護者に関心を持ってもらうことで、健康な心身の育成につなげる。					各校、児童生徒支援や要保護対策と連携し、取り組む。
		3-⑨	30	学校、保育園等における食育の推進	・食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する人には、日常生活上の困難を抱えていることがあるため、本人や家族等と対面で対応する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図ります。 ・乳幼児期からの健康な心身の育成の啓発と推進に努めます。	幼児保育課	・給食だよりを月1回発行した。給食を展示して保護者にも乳幼児における必要な食事内容を見せようと共に、親子の会話に繋げていけるようにしている。また、管理栄養士による食育研修を実施している。 ・園での食育計画をもとに夏野菜や米等の栽培活動を実施し、食育を保育の中で大事にしている。コロナ禍であるためクッキング活動はできないが、収穫したものを家庭に持ち帰り、園と家庭が繋がりが合いながら食育の推進を深めている。		3			・園での給食の様子など保護者に伝えていく。 ・年長児には、食材の栄養素の話を分かりやすく伝えるなどして、食と健康を繋げていく。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	子ども・ 若者に関 する施策	3-⑩	31	家庭養育の支援	・児童虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す1つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぐことで自殺リスクの軽減を図ります。 ・被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、児童虐待防止を通じて、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクの抑制に努めます。	子育て応援課	・家庭児童相談員が、保護者への面談等を行ったうえで、必要な支援を行い、児童虐待の防止に努めました。 ・家庭児童相談員が、対象家庭への訪問や学校・園等との連携を行うことにより、子どもへの支援に努めました。					滋賀県中央子ども家庭相談センターや警察等の関係機関、および学校・園等との連携し、家庭内における状況把握と児童虐待の防止に努めていますが、より専門的な対応が迫られることもあります。
		3-⑪	31	発達支援の充実	子育ての悩みや困難の解決に向けて、発達支援事業や発達相談による保護者の負担や不安の解消に取り組み、育児うつや自殺等のリスク軽減に努めます。 また家庭での適切な支援につなげることで、発達障がいのある幼児・児童生徒の二次障害(自殺リスク)の予防を図ります。	発達支援課	発達支援版ペアレント・トレーニング:受講生6名(6回講座) フォローアップ 参加者4名 たんぼぼ教室:在籍69名 幼児ことばの教室:在籍76名 発達相談(ケース会議含む):1002回	ペアレントトレーニング年間12回	4			子育ての悩みや困難の解決に向け、ペアレント・トレーニングの開催をした。後期は新たに受講の募集をして、開催をする。 たんぼぼ教室は、新規児童17名が増え、後期の教室を実施する。 幼児ことばの教室は、新規児童5名が増え、後期通級の実施をする。また、5歳児はグループでの通級を11月から始める。 発達相談についても継続して実施する。
		4-①	31	SOSの出し方に関する教育の推進	学校において、いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。	学校教育課	児童生徒支援主任会を12回実施	年間12回	4	児童生徒支援率	4	各校において、支援を要する児童生徒への支援に取り組む。
		4-②	31	児童生徒、教職員に対する普及啓発の推進	研修等の資料として相談先一覧等のカードやリーフレットの配布を行い、教職員自身ならびに児童生徒向けの支援策の普及啓発を徹底するとともに活用を図ります。	学校教育課	市内小中学校に長期休業前に相談カードを配布	年間3回	4			年間3回配布する
		4-③	31	教職員に対する研修の推進	教職員向けに援助希求的態度(SOSの出し方等)を養い、自殺リスクを抱えている子どもへの支援に関する教育につなげます。	学校教育課	児童生徒支援主任会を12回実施	年間12回	4	児童生徒支援率	4	支援を要する子どもの早期発見に取り組む。
		4-④	31	教職員向けゲートキーパー研修の開催	児童生徒と日々接している教職員に対し、SOSのサインについて、いち早く気づき、どのように受け止めるか等についての理解を深めるため、研修を開催します。	学校教育課	児童生徒支援主任会を12回実施	年間12回	4	児童生徒支援率	4	支援を要する子どもの早期発見に取り組む。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	子ども・若 者に関する施 策	4-⑤	32	いじめ防止対策事業	・いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方の教育を推進することで、児童生徒の自殺防止につなげます。 ・個別支援時に、相談カードを児童生徒に配布することで、いじめにあった際の相談先の情報等を周知することにつなげます。	学校教育課	・いじめ対策参事員と指導主事による学校訪問24回実施。 ・市内小中学校に長期休業前に相談カードを配布	年 間 24 回 (訪問) 年 間 3 回 配 布した(カード)	4	3か月経過解消率	4	各校2回行い、年間24回実施した。 (11月中に実施予定) 年間3回カードを配布する。
		5-①	32	いじめ防止に向けた啓 発	児童生徒やその保護者、教職員に対し、教育活動や研修等を通して、いじめを防止することの重要性に関する啓発を図ります。	学校教育課	いじめ対策参事員と指導主事による学校訪問を24回行い、行事や学習の中におけるいじめに関する取り組みについて確認を行った。	年間24回	4	3か月経過解消率	4	各校2回行い、年間24回実施した。 (11月中に実施予定)
		5-②	32	道徳教育の推進	道徳教育を通じ、子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力の育成につなげます。	学校教育課	特別の教科道徳を通して子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力を養った。	年間35回	4	学習指導要領に則った学習内容	4	各校において児童生徒がよりよく生きるための基盤の育成につなげる。
		5-③	32	教職員のメンタルヘルスの推進	・教職員の過労や長時間労働が問題となる中で、研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取る等について理解を深めます。 ・労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図るとともに、学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消につなげます。	学校教育課	教職員のストレスチェックを行い、個々の状況を把握するとともに、業務の見直しを進めた。	年間1回	4	ストレスチェック受検者率	4	前年度よりは改善しているが、ストレスチェック受検率が7割を切っていることから、受検への意識を高める必要がある。
		5-④	32	学校サポート支援員事業	様々な課題を抱えた児童生徒自身、及びその保護者等が自殺リスクを抱えている場合に備え、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を深め、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減を図ります。	学校教育課	市内中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の支援を通して、自死リスクの低減を図る。	1名	5			家庭環境等に課題を抱える児童生徒の支援を行う。支援を必要とする児童生徒が多く、専門職員の拡充が必要である。
	壮年期に 関する施策	1-①	33	長時間労働の是正	・過労死、過労自殺がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現のための対策を推進します。 ・滋賀労働局等と連携し、セミナーや研修を開催する等、関連する法制度等の周知啓発を図ります	商工観光労政課	・「改正育児・介護休業法」や「男女共同参画の職場での取り組み」に関連するチラシを市内事業所に企業訪問時に配布した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、セミナーや研修会は未実施状況をみて実施予定。	年1回	100%	-	-	事業所に対し、啓発を行えた。 企業へ訪問する推進班員に対する学習機会の提供も必要です。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ 別 施策	壮年期 に関する 施策	1-②	33	労務相談	事業主を対象に、雇用する労働者の 休業・雇用問題・年金相談、労使間のト ラブル、労働条件の整備等の相談に 応じます	商工観光労政課 大津労働基準局	事業主からの相談実績なし。					労務相談を受けた場合は、適切な窓 口(労働局等)へつなげます。
		1-③	33	ハラスメント防止の 啓発	職場におけるパワーハラスメント対策 及びセクシャルハラスメント対策につ いては、滋賀労働局等関連機関と連 携し、セミナーや研修を開催する等、 関連する法制度等の周知啓発を図り ます。	商工観光労政課	・人権関連のセミナーの開催案内や社 内で活用できる人権啓発冊子を企業訪 問時に配布した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受 け、セミナーや研修は未実施。	年1回	100%	-	-	事業所に対し、啓発を行えた。
		2-①	34	生活困窮者等に対す る相談窓口の充実	生活困窮者等の関連窓口を充実させ るために、様々な相談事業を実施する ほか、生活上の課題に関連する相談に 対応できるような連携体制を整えま す。	社会福祉課	生活困窮に対する課題解決に向けた支 援を行うため、関係課や関係機関が集 まり月1回生活困窮自立支援調整会議 を開催し、情報共有および連携体制を 整えています。	月1回	4			関係課、関係機関で情報共有を図 り、各課題の進捗状況を把握し、課題 解決に取り組んでいきます。
ライフ ステージ 別 施策	壮年期 に関する 施策	2-②	34	滞納金の徴収担当職 員に対するゲート キーパー研修の実施	税金等の滞納者を臨戸訪問し徴収業 務を行う職員や、窓口で納付相談に応 じる職員を対象に、ゲートキーパー研 修を実施することで、自殺のリスクを 抱えた滞納者を早期に発見し、支援へ とつなげる体制を強化します。 また、相談対応の際にリーフレットを 配布する等、相談先情報の周知を図り ます。	税務課 ほか	新型コロナウイルス感染症拡大の影響 により、研修未実施。 相談対応時に自殺リスクを抱えた滞納 者を支援につなぐ取組は継続実施。	1名以上の研 修会参加	3	対象者を支援 につなげてい く	3	ゲートキーパーとしての取組を継続 して行う。
		2-③	34	生活保護に関する相 談	生活困窮者等の関連窓口を充実させ るために、様々な相談事業を実施する ほか、生活上の課題に関連する相談に 対応できるような連携体制を整えま す。	社会福祉課	生活困窮に対する課題解決に向けた支 援を行うため、関係課や関係機関が集 まり月1回生活困窮自立支援調整会議 を開催し、情報共有および連携体制を 整えています。	月1回	4			関係課、関係機関で情報共有を図 り、各課題の進捗状況を把握し、課題 解決に取り組んでいきます。
		2-④	34	各種納付相談	税金等の納付について、生活面で困 難な状況にある人が随時相談できる 窓口を設けています。 また、各種納付相談を「生きることの 包括的な支援」のきっかけと捉え、実 際に様々な支援につなげられる体制 に取り組みます 年金未納者に対し、免除制度の周知を 図り、相談状況によっては様々な支援 につなげます。	税務課 ほか	総合相談を年4回実施を予定のうち2 回実施。納税相談を行う中で、相談者 に応じた支援につながるよう取り組ん でいる。(税務課)					生活面で深刻な問題を抱えるなどの 困難が税滞納の原因となっている納 税者について、納税相談、生活困窮、 多重債務、就労支援等の生活課題解 消のため支援担当課へつなぐことを 継続する。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	壮年期 に関する施策	2-④	34	各種納付相談	税金等の納付について、生活面で困難な状況にある人が随時相談できる窓口を設けています。 また、各種納付相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制に取り組みます 年金未納者に対し、免除制度の周知を図り、相談状況によっては様々な支援につなげます。	保険年金課	年金制度案内・広報紙による市民周知 年12回 納付減免・猶予相談・随時	広報誌等の掲載 年12回	3			実施を継続
		2-⑤	34	相談を通じた生きづらさ解消の支援の実施	生活困窮者支援に基づく相談、また社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会等による地域連携により、地域福祉に関する個別課題の解決を図り、生きづらさを感じる人への支援を行います。	社会福祉課	相談内容によって、関係課や関係機関と連携をとり支援協議をおこなっています。					複雑化、多様化する相談案件に対して、複数の関係課、関係機関と連携して対応していきます。
		3-①	35	生活困窮者への支援	「生活困窮者自立支援法」に基づく様々な支援を実施し、関係機関や民生委員・児童委員、近隣住民等と連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	社会福祉課	生活困窮に対する課題解決に向けた支援を行うため、関係課等が集まり月1回生活困窮自立支援調整会議を開催し、必要に応じて民生委員等の協力をえられるよう体制を整えています。					複雑化、多様化する相談案件に対して、複数の関係課、関係機関と連携して対応していきます。
		3-②	35	生活困窮者自立相談支援	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずるもので、その人の状態に応じて個別に検討し、経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。	社会福祉課	自立した生活ができるよう、困窮者に対し、相談員による自立相談や就労支援、住居確保支援、新型コロナウイルス感染症の影響による支援制度を活用し社会生活における自立支援を行っています。					新型コロナに続き、物価高騰問題も生活に影響しており、引き続き生活困窮者に対する自立相談支援、就労支援等の必要な支援を行っていきます。
		3-③	35	就労支援	就労支援と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、生きることを支援します。 また、働く意欲がありながら、就職することに困難を抱えている人に対し、保健・福祉・教育・生活等他の自殺対策事業と連携し、個々のケースに応じた支援を行います。	商工観光労政課	個々の就労阻害要因の解決につながるよう、関係各課・機関と連携し支援に結び付けた。					関係各課・機関と連携し、支援を進められた。
		3-④	35	国民健康保険制度の周知	保険証、限度額適用認定証の交付時や保険税の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、自殺のリスクの発見に努めます。また、必要に応じて関係機関に適切につなぎます	保険年金課	保険証、限度額適用認定証の交付時や保険税の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、必要に応じて関係機関につないだ。					実施を継続

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ス テ ー ジ 別 施策	壮年期 に関する施策	1-①	36	総合相談・支援の充実	高齢者やその家族、地域団体等から、高齢者の生活全般(福祉、医療、介護等)に関する相談を受けるとともに、相談支援事業にて蓄積された課題を生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と情報を共有し、地域包括ケアシステム推進のための課題として整理します。	長寿福祉課	3圏域に地域包括支援センターを設置したことにより、身近に相談しやすい体制の構築が図れた。また、関係機関との連携を図ることができた。相談支援事業にて蓄積された課題を生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と情報を共有した。					地域包括支援センターの周知を図るとともに、相談支援スキルの向上を図る。
		1-②	36	地域ケア会議の充実	個別ケースの対応から、地域課題としての視点を持ち、地域の課題解決に向けた取組を行うため、日常生活圏域や、より身近な圏域での「地域ケア会議」を開催します。 個々の地域ケア会議から地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けて、市レベルの地域ケア推進会議を開催します。	長寿福祉課	各圏域での個別の地域ケア会議を重ね、各圏域での課題等について17回協議を行った。 身近な地域での個別地域ケア会議の開催。 個別相談事例の把握により、課題について整理を行い、圏域毎の地域課題の特徴把握を行った。	圏域ケア会議開催回数 36回	4			整理した課題に対する方策を、行政、関係者で検討する必要がある(市域での地域ケア会議)
	壮年期 に関する施策	1-③	36	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくります。	社会福祉課	地域住民の相談窓口でもある、民生委員児童委員やコミュニティーソーシャルワーカー等との連携を図り情報共有することで新たな課題や案件の解決に取り組んでいます。					地域住民、各関係者間で情報共有し、様々な課題の把握に努め、適切な支援に繋げていきます。
		1-③	36	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくります。	自治振興課	社会福祉協議会ボランティア市民活動センターに対して、補助金交付を通じて地域福祉、市民社会貢献活動への支援を行っている。					地域における様々な課題解決のため、引き続き地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等と連携し、互いに必要な情報交換や情報共有を図り地域の課題を解決する仕組みづくりを行っている。
	高齢者 に関する施策	1-③	36	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくります。	長寿福祉課	地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)が地域の課題や社会資源を把握しつつ、支え合いの仕組み作りを進めるよう働きかけを行った。					高齢者に脅威となっている新型コロナにより、人とのつながりが途切れないような地域づくりを引き続き行う必要がある。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	高齢者 に関する施策	1-④	37	認知症施策との連携	・認知症サポーター養成講座受講者に ゲートキーパー研修を受講してもらう 等、サポーターとなった際に、自殺リ スクの早期発見と対応、気づき役の役 割を担えるように努めます。 ・認知症カフェを通じて、認知症の本人 やその家族のみならず、介護従事者 が悩みを共有したり、情報交換を行っ たりできる場を設けることで、支援者 相互の支え合いを推進します。	長寿福祉課	○認知症サポーター養成講座 実施 2回 27人、 延べ5,617人 ・市新人職員、企業(1回)からの依頼に 対し、新型コロナウイルス感染症対策を講じなが ら実施した。 ○認知症カフェ デイサービスセンターこんぜの里が 毎月実施(コロナの感染状況によっては 休止)	認 知 症 サ ポ ー タ ー 養 成 講 座 延 べ 6,000 人	4			コロナ禍などにより認知症カフェや 地域のつどい場等集えなくなった 介護家族への支援のあり方について 認知症初期集中支援チームの活用も 含め検討する。
		2-①	37	「栗東市高齢者の生きが いづくりと健康づくり事 業」の推進	高齢者の生きがいと健康づくり活動 の活発化、及び参加者同士の交流の 場となり、社会参加が促進されるよ う、高齢者自らの企画による「栗東市 高齢者の生きがいと健康づくり推進 事業」を実施します。	長寿福祉課	○老人クラブ連合会会員 23クラブ 1,265人 ○ふれあい健康ウォーキング 6月10日 67名参加 11月1日 58名参加 ○グランドゴルフ大会 10月14日 160名参加 ○生きがい実践交流大会 11月26日開催 ・手作り作品展 11月24日～26日開催 参加者数3日間 194延べ人 交流会参加 97名 作品展出品数 200点	行事の開催	4			コロナ禍ではあったが、各行事とも 昨年度より参加人数が増え、生きが いと健康づくり活動を活性化させる ことに繋がった。 老人クラブの会員数減少が課題であ るので、今後も活動を通して会員増 加のアプローチをしていきたい。
				「栗東市高齢者の生きが いづくりと健康づくり事 業」の推進	高齢者の生きがいと健康づくり活動 の活発化、及び参加者同士の交流の 場となり、社会参加が促進されるよ う、高齢者自らの企画による「栗東市 高齢者の生きがいと健康づくり推進 事業」を実施します。	スポーツ・文化 振興課	※長寿福祉課で記載					
		2-②	37	生涯スポーツ等の普及	高齢者1人ひとりの体力や年齢、目的 に応じて楽しむことができるレクリ エーションや軽スポーツ、生涯スポー ツの普及・支援を図るとともに、生涯 スポーツ推進体制の強化を図ります。	スポーツ・文化 振興課	スポーツ推進委員が中心となって、地 域・学区単位での生涯スポーツ活動な どを実施。 (「みんなのスポーツ講習会」9学区のう ち6学区実施)	9	3			実施を継続。
		2-③	37	健康で生きがいのある 暮らしの実現	いきいき百歳体操を通じ、幸福感・健 康感の向上、ソーシャル・キャピタルの 醸成を図り、健康づくり・生きがいづ くりを推進します。	長寿福祉課	実施団体数 77団体 約1,200人が活 動。	体操実施団 体数 76団体	4			コロナ禍と活動団体の高齢化により 活動が縮小傾向にある団体がある。 地域住民主体の通い場の活性化につ いて検討が必要。
		3-①	37	世代間交流の推進	地域でのボランティア、生涯学習やス ポーツ、子育て支援事業、自治会やコ ミュニティ、市民活動団体の活動等、 様々な機会を通じた世代間交流活動 を促進します。	子育て応援課	子育てサークル活動として、シルバー人 材センターの「おでかけシルバーママパ パ」が、各児童館において世代間交流活 動を実施しました。また、「にこにこクラ ブ」のボランティア活動による絵本の読 み聞かせなどを行いました。	9館	3			地域の特徴を活かし、民生委員児童 委員や地域のボランティアとの交流 を深め、子育て経験豊かな方とのふ れあいや連携を行います。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ 別 施策	高齢者 に関する 施策	3-①	37	世代間交流の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、子育て支援事業、自治会やコミュニティ、市民活動団体の活動等、様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	幼児保育課	新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、子育て支援事業の開催、地域の方との栽培活動等の世代間交流を実施することができた。		2			・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、世代間交流の実施を行っていく。
		3-①	37	世代間交流の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、子育て支援事業、自治会やコミュニティ、市民活動団体の活動等、様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	生涯学習課	放課後子ども教室ではスタッフの多くを高齢者の方々に担っていただいています。令和4年度は5小学校区で開催回数25回、子どもの参加者数延べ618人、スタッフ参加者数延べ205人で実施しました。					実施を継続 スタッフの募集
		3-①	37	世代間交流の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、子育て支援事業、自治会やコミュニティ、市民活動団体の活動等、様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	自治振興課	自治会が実施する地域ふれあい敬老事業（主管課：長寿福祉課）や地域コミュニティ団体が実施する交流事業等への交付金交付を通じて、自治会や地域コミュニティによる高齢者の社会参加を促す活動への支援を行っている。					自治会が実施する地域ふれあい敬老事業や地域コミュニティ団体が実施する交流事業等に対して、引き続き高齢者の社会参加を促す活動への支援を行っていく。
		3-②	37	老人クラブ活動への支援	高齢者の社会貢献活動、地域支援活動への参画を促すとともに、健康づくり・介護予防活動の充実を図り、老人クラブへの支援を進めます。	長寿福祉課	○老人クラブ連合会会員 23クラブ 1,265人 老人クラブ連合会に対して活動費の助成を実施した。	会員数 2,000人	3			コロナ禍であったが、感染防止対策を講じながら工夫して活動を行った。次年度も引き続き、活動助成金による支援を行う。
		3-③	37	高齢者のボランティア活動等への参加促進と活動団体の育成・支援	・高齢者のボランティア活動や社会参加への契機につながる介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施します。 ・社会福祉協議会や地域団体、ボランティア団体等の連携により、効果的な活動が展開されるようネットワークづくり等を進め、高齢者が地域活動やボランティア活動等に気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。	長寿福祉課	・ボランティア登録者 409名 ・受入施設等 介護保険施設 23、障がい者施設 2、 高齢者サロン 35、百歳体操実施団体 43、グラウンドゴルフ 5、給食ボラン ティア 2、子ども食堂 3 他 在宅ボランティア受入希望者 57人 活動内容及び活動場所を拡大すること で、より活動参加者の増加を図ること ができるよう要綱の改正を行った。	ボランティア 数 400人	4			コロナウイルスの影響で実施を見送っていた、傾聴のボランティア業務について、感染防止対策を講じながら再開をした。また、個人宅のごみ出しについては、上限額の見直しを行い、よりボランティア活動がしやすいように、要綱改正を予定。
		3-④	38	高齢者の就労の機会づくり	・長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就労の機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組に対して支援を行います。	商工観光労政課	補助金を交付し、高齢者就労をはじめとするシルバー人材センターの取り組みを支援した。	毎年	100%	—	—	高齢者の就労機会を提供した。
		3-④	38	高齢者の就労の機会づくり	・栗東100歳大学卒業生が社会で活躍することで健康及び生きがいづくりが実践でき、さらに一定の収入を得ることで「やりがい」につながる就労や起業、兼業、副業を持つことができるよう、民間等実践団体のノウハウの提供やとともに活動する機会を提供します。	長寿福祉課	100歳大学卒業生が畑で栽培した農作物を販売し収益を得ている。 子育て支援団体「ぽっけ」が週2回一時預かり事業を行っている。 100歳大学では、卒業後の活動につながるよう、市内の活動団体への見学、体験の機会を企画。					100歳大学卒業生が卒業後に就労も含めた社会参加につながるよう、他団体の活動紹介や卒業期を超えた交流を図る必要がある。

	施策	No	計画書 ページ	事業名	施策・事業内容	担当課	実施状況	量的目標値	達成度	質的目標値	達成度	課題・今後の方向性
ライフ ステージ別 施策	高齢者 に関する施策	3-⑤	38	国民年金制度の周知	無年金者に対して、年金受給の資格期間が短縮されたことを周知し、受給につなげるにより生活の安定を図ります。	保険年金課	年金制度案内・広報紙による市民周知 年12回 納付減免・猶予相談・随時	広報誌等の 掲載 年12回	3			実施を継続
		3-⑥	38	後期高齢者医療制度の周知	・保険証、限度額適用認定証の交付時や保険料の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、自殺のリスクの発見に努めます。また、必要に応じて関係機関に適切につなぎます。 ・対象者が高齢者であることの特性を理解し丁寧な説明と聞き取りを行います。	保険年金課	保険証、限度額適用認定証の交付時や保険料の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、必要に応じて関係機関につないだ。					実施を継続
		3-⑦	38	高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進	はつらつ教養大学や社会教育事業等の機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進します。また、高齢者が地域社会の担い手として活動する重要な場となっている老人クラブ活動を支援します。	生涯学習課	各学区5月・7月・9月を実施しました。一部新型コロナの影響により講師の事情等により中止となりました。高齢者を対象とし、各学区コミュニティセンターで実施し、延べ626人(男194、女432人)の参加を得ました。					実施を継続
				高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進	はつらつ教養大学や社会教育事業等の機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進します。また、高齢者が地域社会の担い手として活動する重要な場となっている老人クラブ活動を支援します。	長寿福祉課	○老人クラブ連合会会員 23クラブ 1,265人 老人クラブ連合会に対して活動費の助成を実施した。	会員数 2,000人	3			コロナ禍であったが、感染防止対策を講じながら工夫して活動を行った。次年度も引き続き、活動助成金による支援を行う。